

将来都市像実現に向けた目標 **3**

みんなが支え合うまち

施策分野 3-1 地域福祉

施策分野 3-2 高齢者福祉

施策分野 3-3 障がい者福祉

施策分野 3-4 社会保険・公的扶助

施策分野

3 - 1

地域福祉

めざす姿

3 - 1 - 1

地域の中で共に助け合って
生活できている

成果指標	現状値	目標値(2029)
地域で共に助け合って生活していると思う市民の割合	28.5%	向上
民生委員・児童委員充足率	93.1%	毎年度 100%
協議体の設置数（累計）	6 箇所	12 箇所

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
民生委員児童委員活動 支援事業 【福祉総務課】	・ 民生委員法に基づき、推薦会を開催し民生委員・児童委員の委嘱を行います。 ・ 市・地区民生委員児童委員協議会の事務局として庶務を行います。 ・ 民生委員・児童委員の資質の向上を目的に研修会や情報交換会を行います。 ・ 民生委員児童委員協議会の円滑な運営を図るために活動費の助成を行います。	○	○	○
社会福祉協議会運営支援 事業 【福祉総務課】	・ 大和市社会福祉協議会に対して、運営についての助言、指導、補助金の交付を行います。	○	○	○
成年後見制度利用促進 事業 【福祉総務課】	・ 成年後見制度の利用促進に関する計画を策定するとともに、地域連携の仕組みの構築等を（福）大和市社会福祉協議会と連携して進めます。 ・ 市民後見人の養成・活動支援について、（福）大和市社会福祉協議会への委託などにより実施します。	○	○	○
包括的支援体制推進事業 【福祉総務課】	・ 様々な福祉制度を重ね合わせながら、地域住民等及び支援関係機関による地域福祉の推進のための相互協力を促進します。	○	○	○

施策分野

3 - 2

高齢者福祉

めざす姿

3 - 2 - 1

高齢の方やその家族が
安心して暮らしている

成果指標	現状値	目標値(2029)
介護を必要とする人が地域で安心して暮らしていると思う市民の割合	20.7%	向上
介護サービス利用者の満足度の割合	67.7%	71.2%
終活登録制度の新規登録者数	8人	24人
認知症サポーターとなっている市民の割合	10.0%	17.0%

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
おひとりさま施策推進 事業 【人生100年推進課】	・協力葬祭事業者、司法書士等の専門家との連携により、葬儀・納骨・財産整理などに関する相談受付、葬儀等の生前契約に関する支援を行い、終活登録制度につなげます。 ・講演会などのイベントや講座を実施し、終活の周知・啓発を行います。 ・高齢のひとり暮らしの方が相談できる窓口等を掲載したガイドブックの配布や、おひとりさま当事者同士で気軽に交流できる終活カフェの開催など、おひとりさまのつながりを支援します。	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
包括的支援事業 (介護) 【人生１００年推進課】	・市内９か所に地域包括支援センターを設置し、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント等を実施します。 ・在宅医療と介護の連携推進のため、在宅医療・介護連携支援センターを設置します。 ・認知症地域支援推進員と連携し、認知症初期集中支援、認知症カフェ、多職種協働研修等を実施し、支援の充実を図ります。 ・地域包括支援センター運営協議会を開催します。	○	○	○
地域支援任意事業 (長寿福祉関連) (介護) 【人生１００年推進課】	・紙おむつ支給事業、はいかい高齢者等ＳＯＳネットワーク事業のほか、家族介護教室、認知症相談・介護者交流会、家族介護慰労金支給事業、成年後見制度利用支援事業、生活援助員派遣事業、認知症サポーター養成講座などを実施します。	○	○	○
介護予防・生活支援サービス事業（長寿福祉関連） (介護) 【人生１００年推進課】	・要支援者等に対して、短期集中的に予防する「通所型サービスＣ（運動機能向上・栄養改善講座、心身機能向上講座、運動・口腔機能向上講座等）」を実施します。 ・要支援者等のうち、うつ・閉じこもり傾向等がある方に対して短期集中的に予防する「訪問型サービスＣ（運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善等）」を実施します。 ・要支援者等に対して、住民主体による通いの場「通所型サービスＢ」を実施します。	○	○	○
認知症施策推進事業 【人生１００年推進課】	・はいかい高齢者等ＳＯＳネットワーク登録者を被保険者、保険契約者を大和市として、個人賠償責任保険と傷害保険に加入します。傷害保険を基本契約、個人賠償責任保険は特約とします。 ・認知症施策の推進に必要な認知症サポート医の確保のため、国が実施する認知症サポート医研修受講費を負担します。	○	○	○
介護保険事業者指定・指導等事務 (介護) 【介護保険課】	・地域密着型サービス事業所等への集団指導、運営指導を実施します。 ・地域密着型サービス事業所等の指定等を行います。 ・介護保険サービス審議会を開催します。	○	○	○
保険料賦課徴収事業 (介護) 【介護保険課】	・介護保険事務処理システムによる保険料の賦課算定をします。保険料の徴収は年金からの天引き（特別徴収）又は納付書による個別納付等（普通徴収）により行います。 ・保険料未納者への督促・催告及び滞納整理の実施、延滞金の徴収を行います。	○	○	○

施策分野	3 - 3	障がい者福祉
-------------	--------------	---------------

めざす姿	3 - 3 - 1	障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている
-------------	------------------	----------------------------------

成果指標	現状値	目標値(2029)
障がいのある方が地域で自立した生活を送っていると思う市民の割合	14.0%	向上
施設入所者の地域生活移行者数（累計）	2人 （令和4年度からの累計）	17人
一般就労への移行者数	50人	78人

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
自立支援給付事業 【障がい福祉課】	・ 障がい者及び難病患者等からの申請を受け、自立支援給付費を給付します。	○	○	○
地域生活支援事業 【障がい福祉課】	・ 障がい者や難病患者等、または福祉施設を運営する事業者等から申請を受け、市もしくは委託した団体等がその事業を実施します。	○	○	○
障がい者社会参加促進事業 【障がい福祉課】	・ 障がいに対する理解を深めてもらうため、あいサポート運動や講演会などの普及啓発事業を実施します。 ・ 障がい者の健康維持、体力増進、並びに精神活動の促進を図るためにスポーツを奨励し、障がい者スポーツ大会への選手派遣を支援します。	○	○	○

施策分野

3 - 4

社会保険・公的扶助

めざす姿

3 - 4 - 1

社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている

成果指標	現状値	目標値(2029)
国民健康保険制度における1人あたりの医療費の伸び率 (対前年度)	3.4%	1.8%
保護受給世帯のうち、その他世帯（働く世帯を含む）の割合	11.3%	毎年度 11.0%
生活困窮自立支援の利用者のうち就労・増収した人の割合	25.0%	毎年度 25.0%

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
保険給付事業（国保） 【保険年金課】	- 被保険者が医療機関を受診する際の療養の給付等について、保険者負担分を国保連合会経由で医療機関に支払います。 - 被保険者の自己負担限度額に応じた高額療養費の現物給付または申請による償還（現金給付）等を行います。	○	○	○
保健衛生普及事業 （国保） 【保険年金課】	- 被保険者に国民健康保険制度の医療費負担のしくみや健康に関する意識を深めてもらうため、年間の医療費の額等を記載した医療費通知を送付します。 - ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用した場合の利用差額を試算したジェネリック差額通知を被保険者に送付します。	○	○	○
生活保護事業 【生活援護課】	- 被保護者の困窮の程度に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助からなる扶助を現物及び金銭にて給付します。 - 稼働能力のある被保護者に対し、就労支援員による就労支援を行います。 - 全ての被保護者に対し、保健師、管理栄養士による健康管理支援を行います。	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
生活困窮者自立支援事業 【生活援護課】	・主任相談支援員等による就労その他の自立に関する相談支援を行います。 ・庁内連絡会を実施して他課との連携や、情報の共有を図ります。 ・離職及び就業機会の減少に伴う減収により住居を失うおそれのある生活困窮者等に対し、住居確保給付金を支給します。	○	○	○